

佐用町



ひょうご産業活性化センターの設備貸与 [割賦販売 / リース] 制度

©兵庫県2007

金利 **0.2%**

引き下げ

設備投資を 応援します

篠山市

三田市

篠山市

100万円以上1億円以下

(税込) までの機械・設備・車両

連帯保証人

(原則)

担保不要

10年以内の

返済期間 (据置期間1年以内)

割賦制度

3年~10年

年利

0.70%~1.95%

リース制度

3年~10年

月額リース料率

0.950%~2.940%

※設備によってはリース制度の対象とならない場合があります。※再リースが必要な所有権移転外ファイナンスリースとなります。

[平成29年4月1日現在]

設備貸与 (割賦販売・リース) のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階

URL ▶ <http://web.hyogo-iic.ne.jp/>

☎ **(078) 977-9086**

FAX **(078) 977-9102**

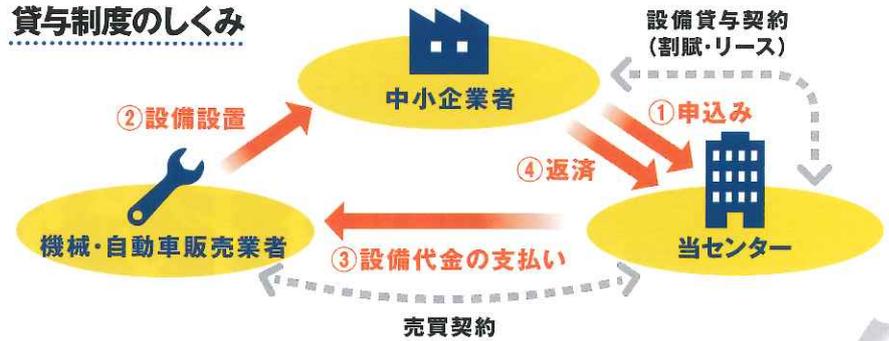
設備貸与制度

設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国・県が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

制度利用のメリット

- 金融機関の借入枠は、運転資金等の資金調達枠として残し設備投資が可能です。
- 固定損料(金利)の公的制度ですから、長期事業計画が立てやすく、安心してご利用頂けます。

貸与制度のしくみ



設備貸与制度(国・県)

区分	割賦制度	リース制度
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県内に事業所・工場等がある中小企業者 ● 従業員数 (役員・パート除く) <ul style="list-style-type: none"> 製造業・その他業種 300人以下 卸売業・サービス業 100人以下 小売業 50人以下 ● 出資金の1/3以上を中小企業者以外が単独で出資していないこと。 	
対象設備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり、下記参照。)(プログラムを含む。車両・建機等は割賦制度のみ。)	
(一部抜粋例)	<ul style="list-style-type: none"> ● 機械金属及び関連加工機械 (旋盤・マシニングセンタ・射出成形機・天井クレーン等) ● エネルギー設備(キュービクル・ボイラー・蓄電ユニット等) ● 木工加工機械 ● 厨房機器 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品・菓子・飲料等製造機械 ● 自社業務用車両(バス・トラック・トラクタヘッド・バックカー車・ワンボックスカー等) ● 建設機械(油圧ショベル・クレーン・アスファルトフィニッシャー等) ● 印刷機械
(中古設備の条件)	<p>※中古設備については割賦制度のみで下記の条件を満たすものに限りです</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 機械金属加工向け汎用設備であること。 ② 残存耐用年数が3年以上あること。 ③ 製造年月がわかるもの。 ④ 販売業者の保証を1年以上付けられること。 ⑤ 販売業者が「古物商」の許可を取得していること。 ⑥ 原則1t以上で確実に固定されているもの。 	
貸与限度額	100万円(税込)以上1億円(税込)以下	
前納金	● 借入負担を軽減するため設備価格の1/2以内の内入金(前納)が可能です。事前にご相談ください。	
割賦リース期間	3年以上10年以内 (中古設備は残存耐用年数以下)	3年以上10年以内 (法定耐用年数に応じます。)
償還方法	元金均等月賦償還又は半年賦償還 据置無 半年又は1年の据置	月払(前払リース料不要)
保証金	不要 10%(最終償還金に順次充当)	不要
連帯保証人担保	原則不要 ※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。ただし、「経営者保証に関するガイドライン」に則し判断します。また、審査等により担保等が必要となる場合があります。	
損害保険の付保	原則割賦設備にかかる損害保険に加入いただくことが条件となります。	

※商工会議所・商工会経由の場合は割賦・リース期間を2年間延長することが可能です。事前にご相談ください。